

# 平成 29 年度 南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理検討会(第3回) 会議要旨

平成 29 年 12 月 26 日(火) 14:30~16:30

高知城ホール2階 中会議室「せんだん」

## 1 出席

- (1)委員5名
- (2)オブザーバー4名
- (3)事務局8名(林業振興・環境部 森下副部長、萩野環境対策課長、他6名)

## 2 報告事項

### (1)災害時の支援受入に係る実務調整について

#### 【事務局】

- ・災害発生時において、県、市町村及び県の協定締結団体等が連携し、市町村が協定締結団体の会員から円滑に支援を受けられるよう、協定の実効性を高めるために作成する「実施要領」の様式について報告。

#### 【主な意見等】

- ・支援の要請や報告の様式に関しては、実務経験のある方からアドバイスをいただいた方がよい。
- ・様式を活用することで対応がスムーズにいくのであれば有効なものとなるので、引き続き作成を進めてほしい。

#### 【結論】

- ・協会事務局等と打合せをしながら、様式の整理を進める。

### (2)災害廃棄物処理対応に係る図上訓練(第2回)の実施結果について

#### 【事務局】

- ・平成 29 年 11 月 16 日に実施した「災害廃棄物処理対応に係る図上訓練(第 2 回)」の概要について報告。

#### 【主な意見等】

- ・同じ内容の訓練でも、事務局の手順や進め方により結果が異なる。
- ・第2回の訓練は第1回の結果を踏まえて、より改善された内容であった。
- ・今後訓練を重ねる場合は、時間に追われる緊張感の中で実施することも良いが、条件や手順を確認しながら、少し時間をかけて1つ1つ消化していく訓練を実施してもいいのではないかと。
- ・訓練の受講者について、次年度以降も継続的に訓練していただいた方がより効果的である。
- ・訓練は常に時間に追われる状況ではあるが、段取りや状況を整理してから実施する冷静さも必要であり、時間をかけて行う訓練も有効である。

#### 【結論】

- ・今回の訓練の結果や上記の意見等を今後の訓練に活かしていく。

## 3 議事

### (1)市町村行動マニュアル(アクションカード付き)の検証・見直しについて

#### 【事務局】

- ・第 1 回、第 2 回の図上訓練の結果をふまえて市町村行動マニュアル(アクションカード付き)の検証・見直しの内容を提示。

### 【主な意見等】

- ・訓練を通じて出てきた改善点が具体的に反映されている。
- ・基本的な業務フローは提示の内容でよいが、市町村の各担当者が常に在席しているわけではないので、不在の場合等は事後報告でも良い旨を記載していただきたい。

### 【結論】

- ・上記の意見等を踏まえ、市町村行動マニュアル(アクションカード付き)の修正を行う。

## (2)高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成について

### 【事務局】

- ・高知県行動マニュアル(アクションカード付き)に係る概略業務フロー及び対象業務のマニュアル等を提示。

### 【主な意見等】

- ・業務フローの中に様式を使用するタイミングを記載できないか。
  - ・具体的な様式は、四国ブロック協議会で検討されているものも参考にするのが良い。
  - ・南海トラフ巨大地震のような大規模災害が起こった場合は、D.Waste-Net から被災市町村への直接の支援は難しく、県にまとめて派遣された後に、市町村に派遣されるため、それを考慮した処理体制図とするべきである。
  - ・協定先にとどまらず、環境省等の関係機関との調整は重要であり、他の部分よりも注力してやる価値がある。
  - ・県の役割として、広報についてはより具体的に内容を検討することが望ましい。
  - ・発災時は国の判断によりプッシュ型で色々な物資が地方へ送られ、それらを一度県で受けて、被災市町村の状況に応じて配分するコーディネイトの役割を県に期待する。
  - ・県内市町村の災害廃棄物の調整が全て本庁に来ると県が麻痺するため、そのような状況を回避するためにも、出先機関等で一度対応することが必要になると考えられる。
  - ・災害査定のとりにまとめは総務になるが、全ての対応を総務がやる訳ではなく、実際は、それぞれ国庫補助事業を受け持つ担当が書類を作り、総務が取りまとめることになる。
- (オブザーバーにおける県の行動マニュアル素案への意見について)
- ・(宿毛市)市町村では人が足りないことは明白であり、人員の配置が一番の課題と考えている。

### 【結論】

- ・上記の意見等を踏まえ、高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成を進める。
- ・市町村の人員確保、労務管理については、次年度以降、各市町村を含めたブロック別の協議会を設定するので、その場で実際にどういった人員が不足するのか具体的に検討する。
- ・県の各部署が災害廃棄物対応にどのように関わっていきけるか、これから検討を進める。
- ・現在、環境省が四国ブロックの行動計画を作成しており、その内容を県の行動マニュアルに反映していく必要がある。

## (3)県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討について

### 【事務局】

- ・県内広域ブロック別の災害廃棄物処理方策の検討として、二次仮置場における施設・機械設備の整備、県内広域ブロック別の地域特性、災害廃棄物種別、県内広域ブロック別の処理可能量、災害廃棄物処理フロー等を整理し、その内容を踏まえて共通処理方針案を再整理。

### 【主な意見等】

- ・土砂・コンクリートの処理は土木部局との調整が必須であり、これらが復興資材としての再利用が進まない限り仮置場に溜まり続けるため、復興資材として土木局と調整の上、処理や再利用するということがマニュアルに記載する必要がある。
- ・一次仮置場や二次仮置場について、被災状況を見つつ津波の被災場所を活用することも検討してはどうか。
- ・災害時における資機材の調達方法の検討は非常に重要である。
- ・集積された廃棄物の搬出先が決まっていないと、二次仮置場から搬出された時点で国庫補助金の対象外となり、その保管を借地でまかなうためには膨大な金額が必要となるので注意が必要である。
- ・コンクリートガラ及び土砂は、土木部局と調整し、現地で優先的に処理や再利用を行うべきである。
- ・災害復興の為に、最終処分場を全て使い果たすことは、将来、復興後の生活に支障が出て来ると考えられるため、最終処分場の運営については慎重に考えていかなければいけない。

### 【結論】

- ・上記の意見等を踏まえ、共通処理方針とともに広域ブロック別の処理方策を検討していく。
- ・復興資材としての処理先は今後関係機関と協議を進めていく。
- ・災害時の資機材の調達については、関連団体等と協議しながら確認していく。
- ・最終処分場の運営や再生利用について、市町村の意見も踏まえて検討していく。

## 4 その他

### 第4回検討会の開催日程について

- ・全体調整の結果、第4回検討会は平成30年2月16日の14時30分～16時30分に開催することとなった。